

次のように一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和2年3月13日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県富士山世界遺産センター副館長 落合徹

2 担当部局

〒418-0067 静岡県富士宮市宮町5-1-2

静岡県富士山世界遺産センター企画総務課

電話番号 0544-21-3776

3 調達内容

- (1) 入札番号 富世企第169号
- (2) 購入物品及び数量 応接家具セット 一式
- (3) 購入物品の特質等 仕様書による。
- (4) 納入期限 令和2年7月10日（金）
- (5) 納入場所 静岡県富士山世界遺産センター
- (6) 入札方法 総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

4 競争入札参加資格

- (1) 静岡県における物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格（以下、「物品購入等に関する入札参加資格」という。）のうち、営業種目12「木工製品」又は営業種目14「インテリア用品」を有している者又は新たに競争入札参加資格審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (2) 当該物品を納入する能力する者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定の時までの期間に、物品購入等に関する入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

- イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
- ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
- オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

5 入札者に求められる義務

納入する物品について、仕様書に示す特質等を有すること。

6 入札説明書等の交付期間、交付場所及び交付方法

(1) 交付期間

公告の日から令和2年3月23日（月）までの日の午前9時から午後5時までとする。

(2) 交付場所

上記2に同じ

(3) 交付方法

原則、無償交付で直接行うものとする（求めに応じ、メールでの送付又は郵送（有料）する。）。

7 入札参加資格確認資料の提出

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加確認資料を令和2年3月23日（月）午後5時までに担当部局へ提出し、上記4の資格を有することの確認を受けなければならない。

8 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和2年3月26日（木）午前10時00分

(2) 入札の場所

〒418-0067 静岡県富士宮市宮町5-1-2
静岡県富士山世界遺産センター1階 研修室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者又は入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

9 その他

- (1) この公告に掲げる契約は令和元年度から令和2年度にわたるものである。
- (2) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 詳細は入札説明書による。
- (4) 現場説明会は行わない。